

AOFA 第17回青森県フットサル大会 開催要項

1. 名 称

AOFA 第17回青森県フットサル大会

2. 主 催

一般社団法人青森県サッカー協会

3. 主 管

一般社団法人青森県サッカー協会フットサル委員会／青森市サッカー協会

4. 期 日

令和6年3月10日（日）

5. 会 場

青森市／マエダアリーナ メインアリーナ

6. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」とする。）に「フットサル1種」、または「フットサル2種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

(2) サッカーチームの場合

日本協会に「1種」、「2種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会の承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

(3) 日本協会に登録したチームのうち、「フットサル2種」又はサッカー「2種」で登録したチームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。

① 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

② 合同チームとしての参加はあらかじめ主催者に承認を得ること。

③ 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行うこと。

(4) 上記(1)又は(2)にかかわらず、本年度市町村協会主催のサッカー大会参加チーム、又は、本大会のために結成されたチームの参加を認める。いずれも2005年4月2日以降に生まれた選手で構成されていること。

(5) 選手は男女の性別を問わない。

(6) 外国籍選手は1チームあたり2名までとする。

(7) 選手は、本大会において他のチームで参加できない。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(8) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。

7. 募集チーム数

先着順で8チームを上限とする。

8. 大会形式（参加チーム数により変更する場合がある。）

1次ラウンド（リーグ戦方式）及び決勝ラウンド（ノックアウト方式）により行うことを原則とする。

- (1) 1次ラウンド：参加チームを均等になるよう複数グループに分けてリーグ戦を行い、各グループの上位が決勝トーナメントへ進出する。

順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告1回 1ポイント
 - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ) 退場1回 3ポイント
 - (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント

⑦ 抽選

- (2) 決勝ラウンド：ノックアウト方式で行う。

- (3) 参加チームが少数の場合の順位は、1次ラウンドに準じた総当たり方式により順位を決定する。

※本年度は、津軽大会及び南部大会のカテゴリーは実施しない。予選ラウンド、決勝ラウンドによる県大会として実施する。

9. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

10. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチ 原則として、40m×20m

- (2) ボール フットサル4号ボール

- (3) 競技者の数

- ① 競技者の数 5名
- ② 交代要員の数：9名以内
- ③ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

- (4) チームベンチに入ることが出来る役員の数

4名以内（ただし、通訳が試合に登録されている場合は5名以内とする。）

- (5) 競技者の用具

- ① ユニフォーム：

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

- (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - (エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - (オ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとし、フィールドプレーヤーはつけてはならない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (カ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - (キ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。
 - (ク) 半袖のシャツに、長袖のインナーを着用する場合はシャツの袖の主たる色と同色であること、また着用している全員が同デザインであること(同メーカーであるかは問わないが、色彩、デザイン等微妙に違う場合が多い為、同一メーカーで揃えることを推奨する)。
 - (ケ) ショーツの下に着用し、はみ出すスパッツ・タイツの色は、ユニフォームと同色である必要がある。着用している全員が同色であること。メーカーは別でも構わない。はみ出さない場合には、何色でも構わない。
- ② 靴：キャンパス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質でできており、接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
 - ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない(複数組を持参することを推奨)。

(6) 試合時間

- ① 全チーム総当たりまたは 1 次ラウンド：20 分間（前後半 10 分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルはそれぞれ 5 分間とする（前半終了から後半開始まで）。
- ② 決勝ラウンド：20 分間（前後半 10 分間）のプレーイングタイム、ハーフタイムのインターバルはそれぞれ 5 分間とする（前半終了から後半開始まで）。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

- ① 引き分けとする。
- ② 参加チームが多数の場合、1 次ラウンド：引き分け、決勝ラウンド：PK 方式により勝敗を決定する。PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

以上については、参加チーム数により変更することがある。

11. 懲 罰

- (1) 一般社団法人青森県サッカー協会（以下、「本協会」という。）規律・裁定委員会規則第 7 条の規定に基づき、AOFA 第 17 回青森県フットサル大会に大会規律委員会を設置し、本協会規律・裁定委員会は、日本協会の懲罰規程第 3 条（以下、「懲罰規程」という。）によ

り委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。

- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (5) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回るとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (6) それ以降の処置については、青森県サッカー協会規律・裁定委員会にて決定する。
- (7) 本実施要項に記載のない懲罰に関する事項については、本大会の規律委員会が決定する。

12. 参加申込

- (1) 1チームあたり24名(選手20名、役員4名)を上限とする。
- (2) 参加チーム数は、先着8チームを上限とする。
- (3) 申込みは、フットサル大会登録票(参加申込書兼ねる)に必要な事項を記載し、電子データをメールに添付して送信すること。
使用ユニフォームの写真データをメールに添付して送信すること。
プライバシーポリシー同意書と参加料振込票を写真に撮るか、PDF形式にしてメール送信すること。
- (4) 申込締切日：令和6年2月5日(月)18:00 必着
- (5) 前項の申込締切日以降、参加申込内容の変更は認めない。
- (6) 参加料15,000円(参加料は、申込締切日までに指定の口座に振り込むこと。振込手数料はチームで負担すること)

13. 表彰

優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。

14. 組合せ

参加申込締切り後、一般社団法人青森県サッカー協会において抽選を行い、決定する。

15. 代表者会議

開催しない。ただし、伝達事項等は別に連絡する。

16. マッチコーディネーションミーティング

- ①1次ラウンド：開催しない。なお、試合で着用するユニフォーム及びビブスについては、事前に大会事務局において決定し、通知する。
- ②決勝ラウンド：原則としてキックオフ60分前に本部室前で両チームの代表者、審判員出席のもと行う。時間は別に連絡する。
- ③参加チームが5チーム以下の場合は、1次ラウンドに準じる。

17. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

18. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等については、各チームで対応すること。主催者側では責任は負わない。

19. 開会式

行わない。

20. その他

- (1) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上あればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (2) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があったと大会本部で判断した場合には、そのチームの出場を停止する。
- (3) ピッチレベルでの飲水は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない
- (4) 施設の利用規則を遵守すること。また、施設を破損した場合、主催者は責任を負わず、原因者により原状回復の義務を負うこととすることから、スポーツ安全保険等の損害賠償保険に加入するなどして、対応すること。